

# 燃料油価格の 激変緩和事業の拡充について

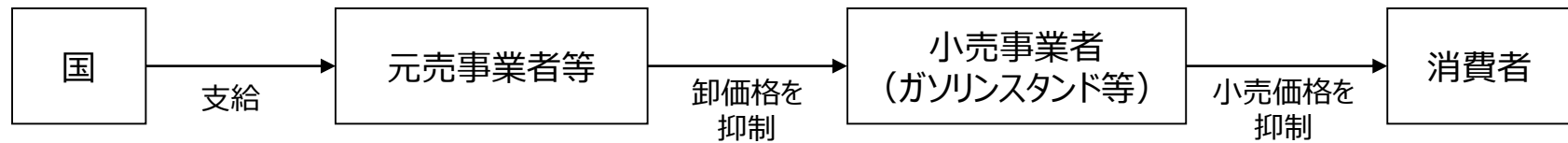
令和4年3月

経済産業省

# 【新たな対応】 燃料油価格の激変緩和事業の追加的措置

## <事業概要>

- コロナからの経済回復の重荷になる事態を防ぐため、時限的・緊急避難的な激変緩和事業
- 当面の間の緊急避難的な措置として、支給上限を5円から25円に大幅に拡充するもの
- 対象油種：**ガソリン、軽油、灯油、重油**
- 追加予算規模：約3,500億円（一般会計予備費）
- スキーム



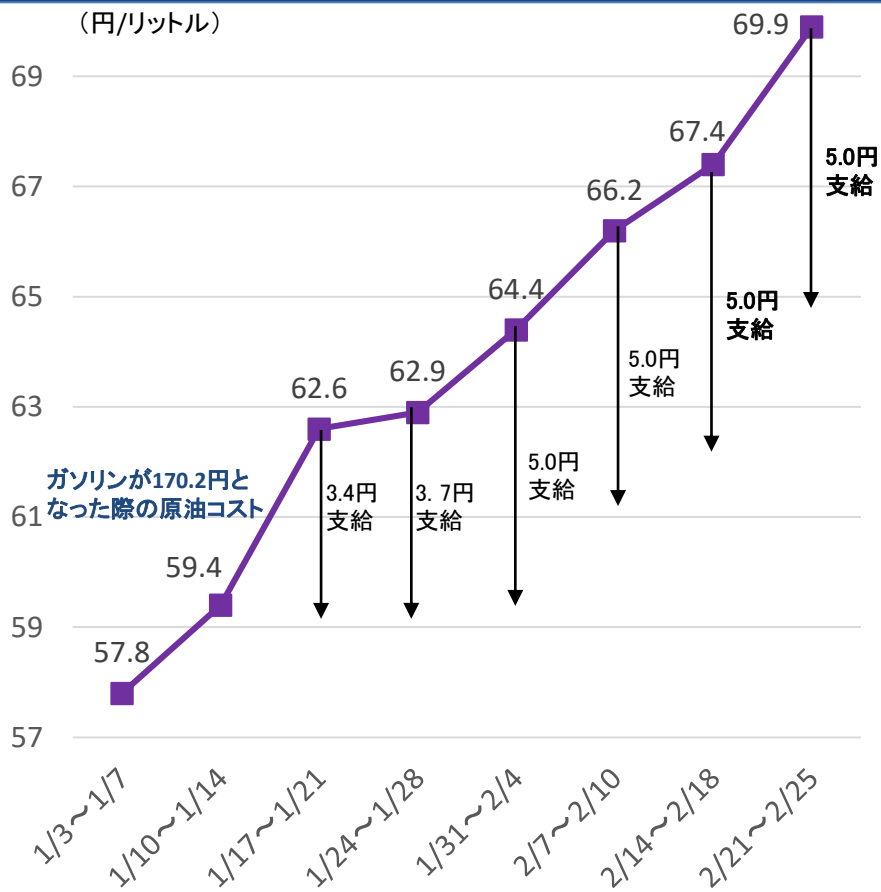
## <留意点>

- 燃料油価格の激変緩和が趣旨であり、急激な値上がりを抑制するもので、**小売価格の値下げを促すものではない**
- 小売価格は、輸送コストの違いなどから地域差があり、**すべての地域で基準価格以下に抑えようとするものではない**

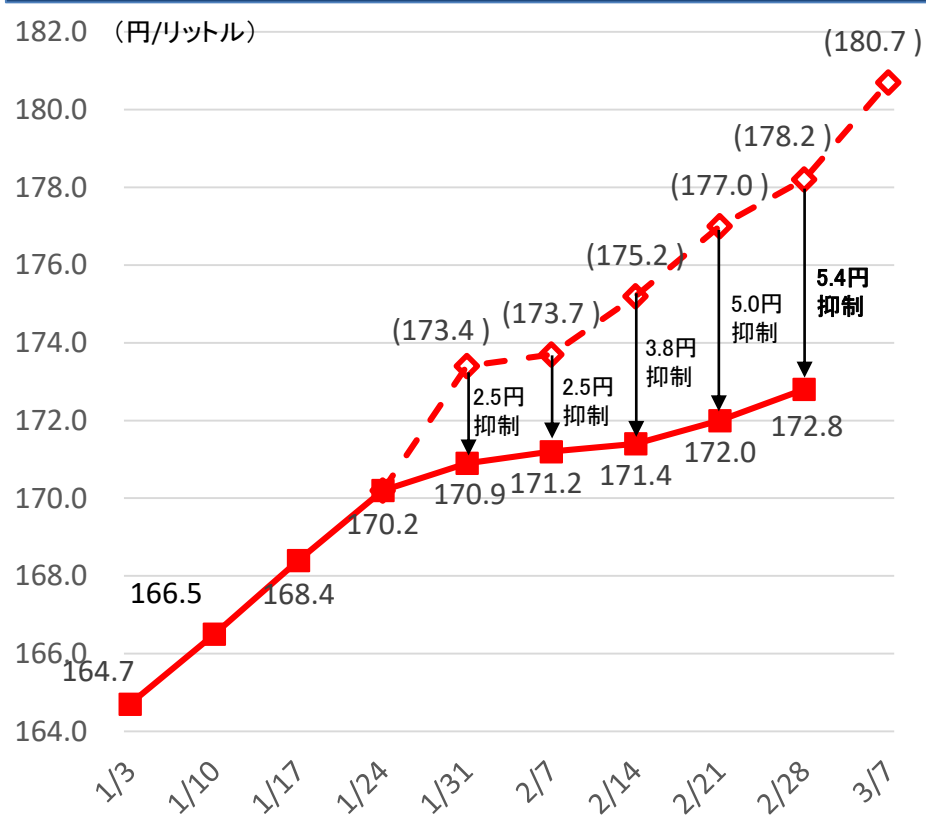
# ガソリン全国平均価格への激変緩和事業の効果

- 直近の原油価格の上昇分から、2月28日のガソリン全国平均価格は178.2円となると予測されていたが、激変緩和事業の発動により「**▲5.4円**」と抑制され、172.8円（前週比+0.8円）となった。
- 来週7日（月）のガソリン全国平均価格は、直近の原油価格の上昇分（+2.5円）から、180.7円と予測されるため、3日（木）以降の支給額は、**制度上限の5.0円**とする。

## 円建てトバイ原油価格（週平均）



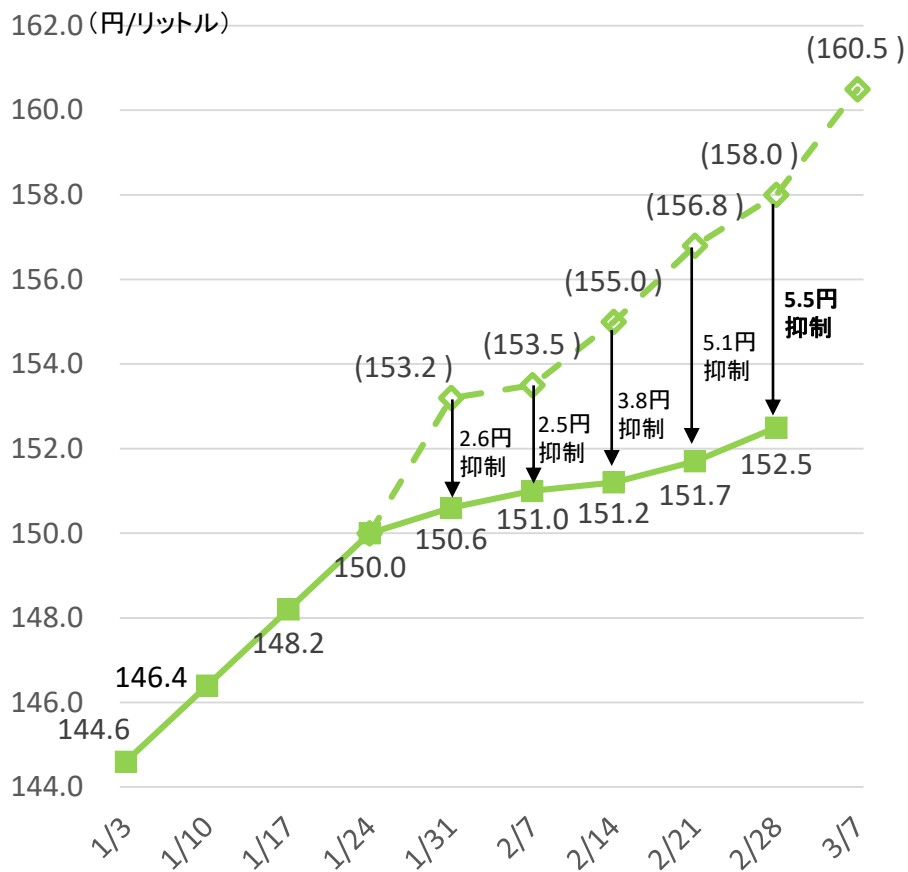
## レギュラーガソリン・全国平均価格



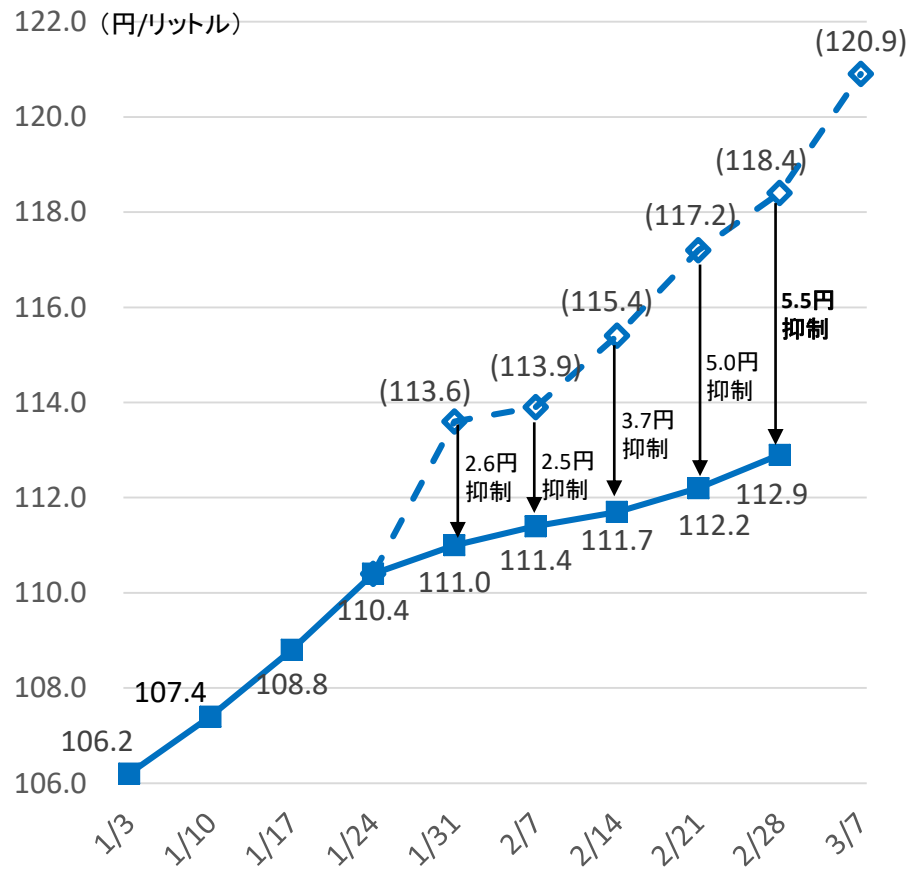
# 軽油・灯油の全国平均価格への激変緩和事業の効果

- 直近の原油価格の上昇分から、2月28日の軽油の全国平均価格は158.0円、灯油の全国平均価格は118.4円となると予測されていたが、激変緩和事業の発動により軽油は「▲5.5円」、灯油は「▲5.5円」と抑制され、軽油152.5円（前週比+0.8円）、灯油112.9円（前週比+0.7円）となった。

## 軽油・全国平均価格



## 灯油・全国平均価格

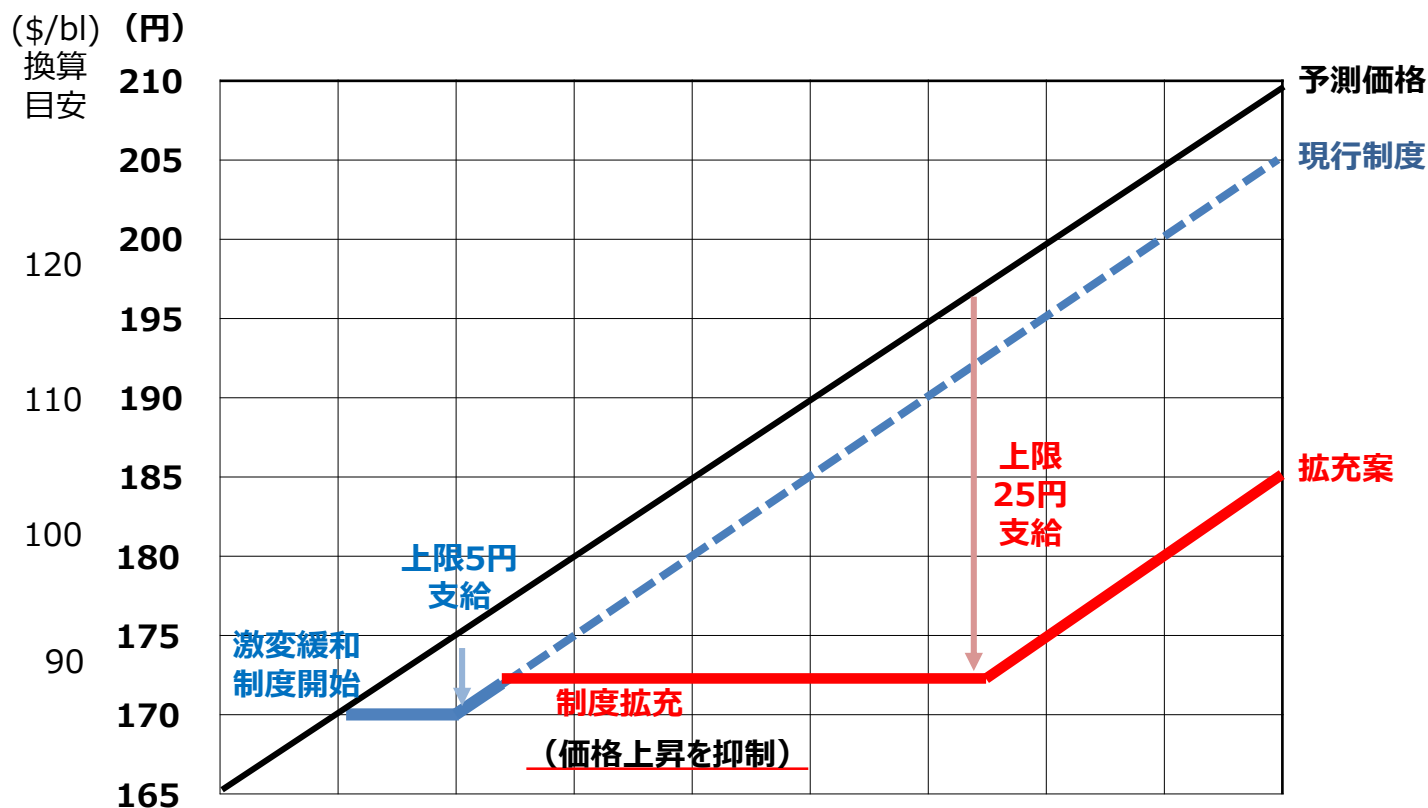


# 激変緩和事業の拡充策

- 現行はガソリン価格が170円超の場合、5円を上限として支給（基準価格は4週に1円切り上げ）
- ロシアによるウクライナ侵略等を踏まえ、原油価格のさらなる高騰に備え、当面の間の緊急避難的措置として、急激な価格上昇を抑制するよう、支給上限を5円から25円に大幅に拡充する。

※現行の支援事業の下で、全国平均価格は既に172.8円（2月28日時点）。3月7日時点の調査（拡充前）では一旦175円超となる見込みであるが、3月10日以降、支給額が拡充され、172円程度に価格は抑制されていく見込み。

- 予算規模は3,500億円。



# 拡充案における支給額の考え方

- 支給額は、(A) 次週の予測価格から、(B) 新基準価格を差し引いた額。詳細は以下のとおり。

(A) 次週の予測価格 = ① + ② + ③

- ① 今週の価格調査結果
- ② 先週の支給額
- ③ 原油価格の変動分

- 3/14の週の予測価格 (A) は、①3/7(月)の価格調査結果に、②3/3(木)からの支給額と③2/28の週の円建てドバイ原油価格の変動分を加えたもの。

(B) 今週の支給額 = (A) - 新基準価格

- 3/7の週の支給額は、予測価格と新基準価格の差額。

## 【イメージ】

